

横芝光町学校適正配置等検討委員会光地域分科会会議録

- 1 開 会 平成30年1月24日 午後1時30分
- 2 場 所 横芝光町民会館 大ホール
- 3 会議日程 光地域分科会における協議検討内容の最終確認
 - (1) 開 会
 - (2) 分科会長あいさつ
 - (3) 説明及び協議
- 4 出席委員 21名
- 5 出席職員 横芝光町教育委員会 教育長 齋藤 明
事務局 教育課長 椎名富士男
教育課副課長 石井圭次
教育課総務班 吉住康之
教育課総務班 山崎千恵
教育課総務班 川島文夫

事務局 只今から横芝光町学校適正配置等検討委員会光地域分科を開会いたします。

はじめに分科会長から挨拶を申し上げます。

分科会長 (挨拶)

事務局 続きまして、会議次第の3、説明及び協議事項に入ります。議長につきましては、分科会長にお願いいたします。

分科会長 早速ではございますが説明及び協議事項に入らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

教育長 (事務局より平成23年から～現在までの経緯、学校適正配の基本方針、検討委員会設置の経緯、答申後の予定等の説明)

分科会長 只今、事務局からの説明がありました。続いて、本日の協議事項について、説明をお願いします。

事務局 (資料を基に現在まで検討された内容の再度確認と説明)

分科会長 只今、事務局より協議事項の説明がありました。それでは本日の協議事項に関して、各委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

委員 A 説明のありましたとおりと認識していますが、自分の記録です

と本日の分科会は12月中の予定をしていたこと、前回の会議までの検討結果は、光地域の小学校を全て統合し、1校にすることが前提となっているかと思いますが。

事務局 分科会ごとの協議の進み具合に差が出来てしまった理由は、横芝分科会では大総小学校に限定して進めてきたこと、光分科会では、南条小学校に限定したのではなく、光地域全体を捉えて協議を進めてきたこと、この違いから進展に差が出ております。本日は協議が足りない部分のご意見をいただきたいと思えます。

委員 B 昔、中学校を1校に統合した経緯を考えても、32年度に統合するのであれば、校名は変えるべきと思えます。

委員 C 南条小の統合について在学中の保護者に説明が無いことや小さい学校から大きな学校へ行くことへの不安の声が出ていました。決定する前に南条小学校の保護者への説明は出来るのでしょうか。

教育長 アンケートの結果から73%の保護者は統合を望んでいると判断できますし、学校統合は行政主導で行っておりません。現時点では南条小学校区だけの説明会は開催できませんが、答申後には地域への説明会を行います。

委員 D アンケートの回答結果と、将来子供の人数が減少することが統計的に判っているので、32年の統合を進めるのであれば将来1校に統合する新しい小学校として検討すべきと思えます。

分科会長 それぞれの地区の委員さんからもご意見を伺えたらと思えます。

委員 A 光地域は昔、4つの村で4つの中学校がそれぞれ1つの中学校に統合をした歴史があります。当時の事はよく判りませんが、校名が光中学校となっていることは、当時どこかの中学校の名称を使わなかった結果でしょうから、今回の統合も新しい学校として検討が必要と思えますし、このような認識でこの分科会で検討していると思えます。

分科会長 本日は委員長が同席していますので、大総小と横芝小の統合の検討状況を伺いたいのですが。

委員長 大総地域の委員の方から意見を頂戴しながらスムーズに検討してきました。

- 分科会長 校名や校歌を新しくするなどの意見は無かったのですか。
- 委員 長 この点については、あまり意見はありませんし、問題にもなりませんでした。上堺小の扱いについても、いつ頃統合が望ましいかについては、あまり議論されませんでした。
- 委員 B 今日の会議の前に、東陽地区の委員で集まって協議しまして、統合するのであれば校名と校歌は変えても問題は無いと、校舎はそのままであって、32年には新しい校名の学校で良いのではとなりました。
- 委員 E 校名や校歌を変えるとして進めた場合、32年に間に合うのでしょうか。
- 教育 長 校名を変えることは難しいことではありませんが、校名を変えることによって、全て変えなければなりません。体操服であったり、学校備品の扱いであったり相当量の作業が出てくると考えられます。この点を踏まえて統合の時期を十分検討してもらいたいと思います。
- 事務局 校名を変えることで、校歌や校章を変えなければなりません。校章は一般的には公募で決めていくことを想定しますし、校章が決まったら、校章や学校のイメージから校歌を作ることになるかと思います。校歌も作詞から作曲まで作成を依頼することになりますから、やはり時間を費やすと思いますので32年に間に合うのかという不安はあります。
- 委員 F 校名や校歌を変えることで時間が掛かってしまい、32年に間に合わない、先送りされてしまうのでしたら、35年を目途に全部と一緒に統合した方が良いのかな、と考えてしまいます。時間にも十分余裕があると思いますし。
- 委員 A 答申内容として、35年か36年を目途に4つの小学校を一つに統合すると前回の会議で決めたことで間違いはないか確認したかったところがあります。
- 教育 長 再三に渡って説明しています基本方針の、過小規模校の解消についての話を議論する前に、全体を見据えて議論してしまっている。スタートの段階では日吉小と南条小が対象で、現在は南条小1校だけ過小規模校ですが、過小規模校をどうするのかをまずは検討してもらわなければなりません。

委員 F 32年の統合はともかくとして、35年か36年の全ての小学校の統合の時に、また校名が変わるのかなど、結論がはっきりしていないと、気にしている保護者などにも説明が出来ないので、この点もはっきりさせてもらえたらと思います。

事務局 32年に統合したとして、今出ています光小学校に校名を変更しましたら、これ以降の校名の変更はありません。この校名が光地域の小学校が1校になったとした場合の校名として検討しているはずですので。

委員 G 校名の変更は一度のみと認識をしています。

分科会長 校名の変更でしたり、校歌や校章の変更、この点を色々ご意見を伺っていますが、まずは過小規模校の解消とする32年の統合に果たして間に合うのでしょうか。

教育長 先程お伝えしたとおり、相当の作業量があります。答申で32年度の統合となりましたら、町としても極力努力をして進めて行きますが、地区説明会の開催でしたり、その結果からどのような方向に進むのかという事が考えられます。

委員 H 仮に32年度の統合までに新しい校歌が出来なかったとしたら、東陽小の校歌と南条小の校歌を学校の判断で使い分けるなどで乗り切ることには出来ないのですか。

教育長 お気持ちは分かりますが、それをしてしまうと学校間の統一が出来ないことになります。

委員 I 今日の資料にある過小規模校の適正化ですが、過小規模校ではなく超過小規模校ではないのですか。複式学級が2クラス有る場合は超過小規模校という名称に直してもらえないでしょうか。それと、35年を目途に統合すると協議していますが、横芝地域の上塚小の統合の件を考慮するのでしたら35年度以降に再度検討する、とした方がよいのではと思います。今、日吉地区では意外と若い世代が転入してきています。35年度に統合すると決めてしまうと、戻ってきたい世代が逆にどんどん出て行ってしまふ、減っていつてしまふと思うので、このような内容でお願いしたいです。

教育長 35年には日吉も白浜も過小規模校にはならず小規模校のままです。35年に統合します、となった時に、2校が過小規模校

ではないから統合はしない、となる場合も考えられることは承知をしておいてもらいたいと思います。

委員 I 小学校の件ではないですが、中学校の話も答申に触れてもらえればと。30年度は光中学校の1年生が79人で2クラスだとしたら中学校もいずれは統合が必要になるかと思いますので。
分科会長 今のご意見については、過去にもいただいております。経過の記録としても残ります。教育的な立場の委員の方からご意見を伺えたらと思いますので宜しくお願いします。

委員 J 統合する子供達の事を考えて学校は対応しなければならないので、数年の期間で統合に必要な事が全て間に合うのかは不安ですし、32年度は新しく学習指導要領も変わる年でもありますので、統合の事務や新しい教育課程への対応も考えますと、学校としては間に合うのかが懸念されます。

委員 K 今までの意見と今出た意見から期間的に難しいのであれば、校名の変更は全ての小学校が一緒になる時とういことも一つの案として良いのではと思いますが。

委員 A 出来るか出来ないのかで決めるのではなく、このような方向で進めていただくということでない。結果として間に合わない部分があるかもしれませんが。答申を出すことですので。

分科会長 他の委員の方からもご意見を伺えたらと思います。

委員 L 35年度以降を目途に白浜小と日吉小の統合についてですが、やはり何か基準となるものがないと、地域や保護者からの理解を求められないのではと思いますので、過小規模校が生じた学校は統合を検討することを基準としてみてはと思います。

委員 M 今までの勤務した学校の中で、統合を経験したことがあります。その時は、統合後に校歌や校章や制服を決めていきまして、校歌などはその年度内に決まりました。制服については翌年度からとなりましたが、このような経験をしたことがあります。

委員 N 色々なご意見が出ていますが、横芝地域も光地域も過小規模校の適正化を図ろうということについて検討していることは一緒だと思います。35年などの数字での検討ではなく、過小規模校で仮に1学年1人の在籍だとしたらこれが良い学校なのか、過小規模校の問題や過小規模校になることを理由にしない

と、先行して統合する地区に対して説明がつかなくなるのでは
と思います。

分科会長 有難うございました。色々のご意見を伺えましたので、確認な
のですが、32年度の統合に合わせて校名を変更することによ
ろしいですか。

委員 A 仮称光小学校でよいのではないのでしょうか。

委員 D 校名を変える、としての答申ではいけないのですか。

事務局 答申書例をご覧ください。この例文の様に答申をまとめた
と考えています。校名を変えますよ、の表記ではなく、統合後の
校名を表記することで答申したいところです。仮に光小学校と
するのでしたら、ひらがなにするか漢字なのかどちらにするの
か決めてもらいたいと思います。

分科会長 校名の光については、ひらがなにするか漢字にするかについ
てはどうでしょうか。

(漢字の意見多数)

では、答申例の校名箇所については漢字の光とします。

委員 A 答申例についてですが、校名は光小学校とする、の後に但し書
きを加えてほしい。内容としては35年度以降に光地域の小学
校は1つとなる、などの内容で。

委員 I 日吉小と白浜小は複式学級となったら統合を検討する、とい
うことを答申に加えてもらいたい。

教育長 答申書については簡潔に作成したいと考えています。ご意見の
内容は、答申書の資料添付などで対応したいと思います。表記
してしまうと、横芝地域の答申内容に影響が出ることも考えら
れますので。

委員 G 先ずは子供達と一緒にいる、交流が大事であると思います。指
導要領も変わることでありますから、関係する学校は特に大変でし
ょうが、子供達の交流を最優先に考えていただければと思います。

分科会長 それでは長時間にわたり色々なご意見をいただき有難うござい
ました。以上で光地域分科会を終了します。

【終了時間】 午後 3時44分